

精神障害者保健福祉手帳制度とは？

目的

精神障害者保健福祉手帳は、一定の精神障害の状態にあることを認定して交付することにより、手帳の交付を受けた方に対し、各方面の協力により各種の支援策が講じられることを促進し、精神障害者の社会復帰の促進と自立と社会参加の促進を図ることを目的としています。

精神障害者保健福祉手帳で利用できるサービス

No	サービス内容	等級	説明 チェック
1	障害福祉サービスの利用	1 級・2 級・3 級	
2	心身障害者医療費助成制度及び後期高齢者医療制度	1 級・2 級	
3	心身障害者(児)福祉金の支給	1 級・2 級	
4	生活保護の障害者加算	1 級・2 級	
5	旅客鉄道運賃の割引	1 級・2 級・3 級	
6	心身障害者福祉タクシーの助成	1 級	
7	富山県ゆずりあいパーキング(障害者等用駐車場)利用証制度	1 級・2 級	
8	市営駐車場駐車料金の免除	1 級	
9	NHK 放送受信料の免除	1 級・2 級・3 級	
10	電話番号の無料案内の申込	1 級・2 級・3 級	
11	携帯電話基本使用料等の割引	1 級・2 級・3 級	
12	税の軽減・減免	1 級・2 級・3 級	
13	公的施設等の利用料の割引	1 級・2 級・3 級	

※等級や年齢、所得等により、利用できるサービス内容が異なります。

1 障害福祉サービスの利用 …1級・2級・3級

【問い合わせ先】 障害福祉課 自立支援係 ☎076-443-2207

【手続きができる場所】 障害福祉課 自立支援係、各行政サービスセンター地域福祉係

- 障害者総合支援法に基づく、就労訓練等の通所や居宅介護（ホームヘルパー）等の障害福祉サービスを利用することができます。

2 心身障害者医療費助成制度及び後期高齢者医療制度…1級・2級

【問い合わせ先】

心身障害者医療費助成制度については、障害福祉課 医療係 ☎076-443-2102

後期高齢者医療制度については、保険年金課 高齢者医療係 ☎076-443-2063

【手続きができる場所】

心身障害者医療費助成制度については、障害福祉課 医療係、各行政サービスセンター地域福祉係

中央・南・北保健福祉センター

後期高齢者医療制度については、保険年金課 高齢者医療係、各行政サービスセンター地域福祉係

中央・南・北保健福祉センター

- 障害のある方の健康の保持と経済的な負担を軽減するため、医療費を助成します。
 - ・ 通常 75 歳からの「後期高齢者医療制度」に 65 歳から任意加入することができます。
 - ・ 後期高齢者医療制度に加入する 65 歳以上の方で、世帯の前年分の合計所得金額が 1,000 万円未満であれば、市の「心身障害者医療費助成制度」に加入することで、医療費の助成を受けることができます。
 - 心身障害者医療費助成制度の対象者
 - ・ 65 歳未満で、精神障害者保健福祉手帳 1 級の方
 - ・ 65 歳以上で、精神障害者保健福祉手帳 1 級又は 2 級の方で、後期高齢者医療制度に加入している方
- ※いずれの場合も、本人と同一世帯の方全員の合計所得金額が 1,000 万円以上の場合は助成されません。

3 心身障害者(児)福祉金の支給 …1級・2 級

【問い合わせ先】 障害福祉課 障害福祉係 ☎076-443-2056

【手続きができる場所】 障害福祉課 障害福祉係、各行政サービスセンター地域福祉係

中央・南・北保健福祉センター

- 障害のある方の生活を激励するため、福祉金を支給します。

【支給金額】 1 級 24,000 円（月額2,000 円）、2 級 18,000 円（月額1,500 円）

※支給は、申請の翌月分から、9 月下旬と 3 月下旬の年 2 回です。
- 対象者

精神障害者保健福祉手帳 1 級又は 2 級の方で、本人及び扶養義務者（※）のその年度の市町村民税の所得割が非課税の方（施設に入所中の方を除く）

※扶養義務者とは

 - ・ 障害者（20 歳以上）の場合・・・障害者と同一の世帯に属する配偶者又は子。
 - ・ 障害児（20 歳未満）の場合・・・障害児と同一の世帯に属する父母、配偶者又は子。

4 生活保護の障害者加算…1級・2級

【問い合わせ先】 生活支援課 ☎076-443-2057

- 生活保護受給中の方で、精神障害者保健福祉手帳の1級又は2級の交付日又は更新日が障害の原因となった傷病について初めて医師の診療を受けてから1年6か月を経過している方は、障害者加算が認定されることがあります。

5 旅客鉄道運賃の割引…1級・2級・3級

【問い合わせ先】



事業所		お問い合わせ先
富山地方鉄道株式会社	自動車部営業課	☎076-432-5543
	鉄軌道部営業課	☎076-432-5540
万葉線株式会社	総務課	☎0766-25-4139
加越能バス株式会社	自動車部高岡営業所	☎0766-22-4888
あいの風とやま鉄道	総務課	☎076-444-1300

- 富山地方鉄道、万葉線、加越能バス、あいの風とやま鉄道 JR グループの運賃が割引になります。
窓口での乗車券購入時や、運賃を払う時に運転手にご確認ください。
- 対象者・免除内容

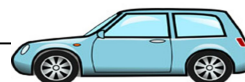
等級	対象	鉄道（富山地方鉄道、万葉線）		JR グループ （手帳に第1.2種の 記載があるもの）	鉄道 （あいの風）	路線バス （富山地方鉄道、加越能バス）		コミュニティバス （八尾・山田・大山）	高速バス
		普通	定期	普通・回数 普通急行・定期	普通 回数・定期	普通	定期	普通・回数券	名古屋線 高山線
1級 （1種）	本人 介助者	5割引	5割引 （介助者とともに に乗車のみ）	5割引 （※1）	5割引	5割引	3割引	5割引 （介助者1名無料） （※4）	5割引
2・3級 （2種）	本人 のみ	5割引		（※1、2）	5割引 （※3）	5割引	3割引		5割引

- ※1 本人のみの場合、片道の営業キロが100キロを超える場合の普通乗車券5割引
- ※2 12歳未満の本人が介助者と同乗する場合、定期乗車券5割引
- ※3 12歳未満の本人が介助者と同乗する場合、介助者の定期券5割引（本人は割引なし）
- ※4 中学生以下は運賃無料

6 心身障害者福祉タクシーの助成…1級

【問い合わせ先】 障害福祉課 障害福祉係 ☎076-443-2056

【手続きができる場所】 障害福祉課 障害福祉係、各行政サービスセンター地域福祉係
中央・南・北保健福祉センター、各地区センター



- 在宅の障害のある方の生活範囲を広げ、積極的に社会活動に参加していただくために年額15,600円分のタクシー利用券又は年額6,000円分のガソリン給油券を交付します。
- 対象者
精神障害者保健福祉手帳1級の方で本人と同一世帯の方全員の合計所得金額が1,000万円未満の方（施設に入所中の方を除く）

7 富山県ゆずりあいパーキング(障害者等用駐車場)利用証制度 …1級・2級

【問い合わせ先】 福祉政策課 ☎076-443-2164

保健所保健予防課 ☎076-428-1152

【手続きができる場所】 福祉政策課、各行政サービスセンター地域福祉係
保健所保健予防課、各保健福祉センター

- 障害などで歩行が困難な方が、公共施設や商業施設の障害者等用駐車場を優先利用できます。

8 市営駐車場駐車料金の免除…1級

【問い合わせ先】 管財課 財産管理係 ☎076-443-2023

【手続きができる場所】 各市営駐車場

【指定管理者】 富山城址公園パークマネジメント共同企業体（城址公園 ☎070-8529-6677）
タイムズ 24（株）五福興産（総曲輪・桜町・富山駅北 ☎0120-72-8924）

- 市営駐車場（城址公園・総曲輪・桜町・富山駅北）の駐車料金のうち、最初の1時間分が免除になります。駐車場の入場または出場の際、駐車券と合わせて、お持ちの手帳またはミライロ ID を提示してください。
- 対象
精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方が、運転または同乗する自動車が駐車場を利用するとき。

9 NHK 放送受信料の免除 …1級・2級・3級

【手続きができる場所】 障害福祉課 障害福祉係、各行政サービスセンター地域福祉係
保健所保健予防課、各保健福祉センター

- 該当する方は、NHK 放送受信料の免除を受けることができます。免除結果は、約1カ月後に NHK から届きます。
- 対象者・免除内容

内容	対象者
全額 免除	次の2つに該当する世帯です。 ① 世帯構成員の中で、どなたかが、精神障害者保健福祉手帳（1級～3級）をお持ちの方 ② 同じ世帯の方（同じ住居に住む方）全員が住民税非課税のとき
半額 免除	住民票の世帯主が、受信契約者で、精神障害者保健福祉手帳（1級）をお持ちの方

10 電話番号の無料案内の申込 …1級・2級・3級

【問い合わせ先】 NTT 西日本ふれあい案内担当 ☎0120-104-174

○ 電話番号の無料案内へ事前に登録をしておくことで NTT の 104（番号案内）を無料で利用できる制度です。

11 携帯電話基本使用料等の割引…1級・2級・3級

【問い合わせ先】 各携帯電話会社

携帯電話会社	割引内容	お問い合わせ先
(株) NTT ドコモ	「ハーティ割引」	ドコモの携帯電話から（局番なし）☎151 一般電話、PHS から☎0120-800-000
KDD I（株）	「スマイルハート割引」	a u携帯電話から（局番なし）☎157 一般電話から☎0077-7-111／0120-977-033
ソフトバンク（株）	「ハートフレンド割引」	ソフトバンク携帯電話から（局番なし）☎157 一般電話から☎0800-919-0157

携帯電話の基本使用料金等が割引になります。

詳しい内容につきましては各携帯電話会社へお問い合わせください。

12 税の軽減・減免…1級・2級・3級

● 所得税・住民税の軽減

【問い合わせ先】

所得税については、富山税務署 ☎076-432-4191 〈自動音声案内〉

住民税については、市民税課 ☎076-443-2032

○ 申告によって、障害者の方や障害者を扶養している方の税の負担が軽減されます。

※住民税については要件に該当した年の翌年度より適用となります。

○ 対象者・所得控除額

対象者（区分）	所得税	住民税
精神障害者保健福祉手帳 2・3 級（障害者控除）	27 万円	26 万円
精神障害者保健福祉手帳 1 級（特別障害者控除）	40 万円	30 万円
同一生計配偶者または扶養親族が精神障害者保健福祉手帳 1 級（特別障害者）であり且つ、同居を常況としている場合	75 万円	53 万円

【住民税の非課税】

前年の合計所得金額が 135 万円以下の障害者の方は、住民税が非課税です。

● 相続税の軽減

【問い合わせ先】 富山税務署 ☎076-432-4191 〈自動音声案内〉

- 財産を相続又は遺贈で受けた相続人の障害の程度、年齢に応じて税が軽減されます。
- 対象者・控除額

対象者（区分）	軽減される税額
精神障害者保健福祉手帳 2・3 級（障害者）	（85 歳－相続時の年齢）× 10 万円
精神障害者保健福祉手帳 1 級（特別障害者）	（85 歳－相続時の年齢）× 20 万円

● 贈与税の非課税

【問い合わせ先】 富山税務署 ☎076-432-4191 〈自動音声案内〉

- 特定障害者（※）の方の生活費などに充てるために、一定の信託契約に基づいて特定障害者の方を受益者とする財産の信託があったときは、その信託受益権の一定の価額について、贈与税が課税されません。
※特定障害者とは、特別障害者及び障害者のうち精神に障害がある方をいいます。
- 対象者・非課税限度額

対象者（区分）	非課税限度額
精神障害者保健福祉手帳 2・3 級（障害者）	信託受益権の価額のうち 3,000 万円まで
精神障害者保健福祉手帳 1 級（特別障害者）	信託受益権の価額のうち 6,000 万円まで

● 自動車税・軽自動車税の減免

【問い合わせ先】

自動車税については

富山県総合県税事務所自動車税センター ☎076-424-9211 〈自動音声案内〉

軽自動車税については

市民税課 ☎076-443-2031

- 障害者本人が使用する自動車、障害者と生計を一にしている方が専ら障害者のために使用する自動車、または障害者のみで構成される世帯を常時介護する方が専ら障害者のために使用する自動車の自動車税・軽自動車税が、申請により減免になります。
減免台数は、障害者 1 人につき 1 台に限ります。
- 対象者
精神障害者保健福祉手帳 1 級の方

詳しい内容や、その他のサービスについては、富山市のホームページに掲載してある「障害福祉のしおり」(<https://www.city.toyama.lg.jp/health/shogaisha/1003548.html>) をご確認ください。

「障害福祉のしおり」二次元コード



13 公的施設等の利用料の割引 … 1級・2級・3級

	対象施設	住所	電話	手帳所持者	介護者	
富山市	富山市郷土博物館	富山市本丸1-62	☎432-7911	入場料の全額	無料(条件あり)	
	富山市ガラス美術館	富山市西町5-1	☎461-3100	観覧料の全額		
	富山市ファミリーパーク	富山市古沢254	☎434-1234	入園料の全額		
	浮田家住宅	富山市太田南町272	☎492-1516	観覧料の全額		
	富山市民俗民芸村	富山市安養坊1118-1	☎433-8270	観覧料の全額		
	富山市科学博物館	富山市西中野町1-8-31	☎491-2123	観覧料の全額	無料	
	富山市民プール	富山市荒川4丁目1-70	☎491-8899	施設使用料の全額 (利用者が全て障害者の場合に限る・ スポーツサウナ室を除く)	無料 (条件あり)	
	富山市東富山温水プール ※現在休館中	富山市米田65-4	☎438-5601	施設使用料の全額 (利用者が全て障害者の場合に限る)		
	YKK AP ARENA ※令和8年10月から開館予定	富山市湊入船町12-1	☎444-6688	個人利用可能な講堂及び屋外バスケットボールコートについ て、1日につき1回2時間まで無料 (利用者が全て障害者の場合に限る)		
	富山市2000年体育館	富山市天正寺1400	☎420-2000	施設使用料の全額 (利用者が全て障害者の場合に限る)		
	富山市パークゴルフ場	富山市岩瀬天池町1-8	☎438-1809	施設使用料の全額 (利用者が全て障害者の場合に限る)		
	富山市民球場	富山市下飯野30-1	☎451-0900	施設使用料の全額 (利用者が全て障害者の場合に限る)		
	富山市屋内ゲートボール場	富山市布瀬町南3-7-1	☎422-5634	施設使用料の全額 (利用者が全て障害者の場合に限る)		
	富山市南総合公園体育文化センター	富山市友杉1097	☎429-5695	施設使用料の全額 (利用者が全て障害者の場合に限る)		
	富山市東富山体育館	富山市米田16-2	☎438-7500	施設使用料の全額 (利用者が全て障害者の場合に限る)		
	北前船廻船問屋森家(休館中)	富山市東岩瀬町(岩瀬大町)108	☎437-8960	観覧料の全額		
	馬場家住宅	富山市東岩瀬町107-2	☎456-7815	観覧料の全額		
	富山市佐藤記念美術館	富山市本丸1-33	☎432-9031	観覧料の全額		
	富山市猪谷関所館	富山市猪谷978-4	☎484-1007	観覧料の全額		
	牛岳温泉スキー場	富山市山田小谷中根2	☎457-2044	リフト使用料半額		半額(条件あり)
	牛岳温泉健康センター	富山市山田赤目谷31-28	☎457-2131	入館料の一部		有料
	富山市屋内競技場(アイザック スポーツドーム)	富山市八木山84	☎468-0971	施設使用料の全額 (利用者が全て障害者の場合に限る)	無料 (条件あり)	
	富山市大沢野総合運動公園陸上競技場	富山市八木山650	☎468-1567	施設使用料の全額 (利用者が全て障害者の場合に限る)		
	富山市大沢野総合運動公園野球場	富山市八木山650	☎468-1567	施設使用料の全額		
	富山市八尾曳山展示館	富山市八尾町上新町2898-1	☎454-5138	入館料の半額	1名半額	
	富山市八尾おわら資料館	富山市八尾町東町2105-1	☎455-1780	観覧料の全額	無料	
	富山市八尾スポーツアリーナ	富山市八尾町井田101	☎455-1222	施設使用料の全額 (利用者が全て障害者の場合に限る)	無料 (条件あり)	
	富山市八尾B&G海洋センタープール	富山市八尾町福島181	☎455-9000	施設使用料の全額 (利用者が全て障害者の場合に限る)		
	立山山麓スキー場	富山市原55	☎482-1311	チケット料金半額		1名半額
	富山市大山社会体育館	富山市花崎378	☎483-0059	施設使用料の全額 (利用者が全て障害者の場合に限る)	無料 (条件あり)	
富山市大山総合体育センター	富山市花崎386	☎483-0059	施設使用料の全額 (利用者が全て障害者の場合に限る)			
富山市大山B&G海洋センター体育館	富山市本宮12	☎481-1135	施設使用料の全額 (利用者が全て障害者の場合に限る)			
富山市山田総合体育センター	富山市山田中瀬2	☎457-2557	施設使用料の全額 (利用者が全て障害者の場合に限る)			
富山市婦中体育館	富山市婦中町砂子田1-1	☎465-5501	施設使用料の全額 (利用者が全て障害者の場合に限る)			
富山市婦中武道館	富山市婦中町長沢428	☎469-5954	施設使用料の全額 (利用者が全て障害者の場合に限る)			
富山市ストリートスポーツパーク(旧Xストリートスポーツパーク)	富山市婦中町下替田759-1	☎465-2050	施設使用料の全額 (利用者が全て障害者の場合に限る)			
富山3×3バスケットボールコート ※令和8年10月からは、YKK AP ARENAの「屋外バスケットボールコート」として運営	富山市湊入船町10-21	令和8年9月30日まで ☎070-1523-1873 令和8年10月1日から ☎444-6688	施設使用料の全額 (利用者が全て障害者の場合に限る) ※令和8年10月からは、1日につき1回2時間まで無料 (利用者が全て障害者の場合に限る)			
富山市障害者福祉センター	富山市蜷川115	☎428-0113	利用料の全額(富山市在住者のみ)			

富山県	対象施設	住所	電話	手帳所持者	介護者
	豪農の館 内山邸	富山市宮尾903	☎432－4567	見学の料の全額	無料（条件あり）
	薬種商の館 金岡邸	富山市新庄町1－5－24	☎433－1684	見学の料の全額	
	富山県美術館	富山市木場町3－20	☎431-2711	観覧料の全額	
	富山県水墨美術館	富山市五福777	☎431－3719	観覧料の全額	
	高志の国文学館	富山市舟橋南町2－22	☎431－5492	観覧料の全額	
	富山県中央植物園	富山市婦中町上替田42	☎466－4187	入園料の全額	
	富山県国際健康プラザ	富山市友杉151	☎428－0809	施設料の全額	
	富山県五福公園	富山市五福5区1942	☎432－5073	陸上競技場についてアマチュアスポーツの練習に使用する場合は利用料金無料	
	富山県空港スポーツ緑地	富山市秋ヶ島287	☎429－7129	陸上競技場の個人利用料金が無料	有料
シティーゴルフとやま	富山市松木573－2	☎444－5090	ゴルフボール貸出料の半額		
富山県総合運動公園	富山市南中田368	☎429－8835	利用料金全額 (富山県陸上競技場、運動公園屋内グラウンド)	有料	

●割引内容は変わる場合があります。ご利用の際に、それぞれの施設にご確認ください。 「ミライロID」二次元コード

障害者手帳アプリ「ミライロID」とは、スマートフォンに障害者手帳の情報を登録し、登録画面を提示することにより、本人確認として利用できる無料のアプリケーションです。利用できる施設については、各施設にご確認ください。

詳しいお問い合わせ先は、「ミライロID」ホームページ (<https://mirairo-id.jp>) をご覧ください。



精神障害者保健福祉手帳の申請手続き

- 有効期限・・・ 2年間です。新規・再開申請の場合、窓口での受付日が手帳の始期となります。

更新を希望する方は、更新申請の手続きを行う必要があります。

有効期限の3か月前から、更新申請することができます。

更新の案内はいたしませんので、ご自身で有効期限をご確認の上、申請してください。

- 申請方法・・・ 2つの方法があります。それぞれ必要なものをそろえて窓口で申請してください。

【医師の診断書による申請】

【年金証書による申請（精神障害による申請に限る）】

精神障害者保健福祉手帳申請書 (主治医による診断書欄の記入が 必要) ※精神障害に係る初診日から6か月を経過した日以降の診断書に限る。	精神障害者保健福祉手帳申請書 (主治医による診断書欄の記入は 不要)
	障害年金の年金証書又は裁定通知書の写し若しくは 障害年金の振込通知書又は年金支払通知書の写し
	年金支給機関への照会同意書

【共通して必要なもの】

○写真（縦4cm、横3cm）

※上半身脱帽（複数人で写っている写真、サングラス・マスク等をつけた写真は不可。宗教上または医療上の理由により、顔の輪郭がわかる範囲で頭部を布等で覆うことは可）

【注意事項】 ①申請者が判別できるもの。

②劣化の恐れのある写真は不可。

③手帳申請時から1年以内に撮影されたもの。

④裏面に氏名、生年月日を記載してください。

○所持している精神障害者保健福祉手帳の写し（更新・再開の場合）

○個人番号を確認できる書類

申請手続きの際に申請者の個人番号と窓口に来られた方の身元確認を行いますので、必要な書類をご持参ください。

①申請者の個人番号を確認できる書類

- ・個人番号カード（1点で個人番号確認と身分証明ができる）
- ・通知カード
- ・個人番号記載の住民票

} いずれか1点

②窓口に来られた方の身元確認書類

- ・運転免許証などの顔写真付の身分証明1点又は健康保険証などの顔写真無の身分証明2点

○代理手続きの場合（令和10年4月以降すべての対象手続きで提出が必要になります。）

【本人、同居家族以外が代理で申請される場合】

- ・申請委任状（所定様式）

【本人以外が代理で手帳を受領される場合】

- ・受領委任状（郵送で届く「精神障害者保健福祉手帳の交付について」の案内文書裏面）

- 等級・・・ 1級・2級・3級の3等級制とし、障害年金の障害等級に準じています。

- 手帳交付・・・ 窓口で受理した申請書は、富山県心の健康センターで審査を行い、等級を決定します。認定された方には手帳交付通知書が送付されますので、その通知書と引き換えに、次の交付場所で手帳の交付を受けてください。更新・再開申請の方は、期限の切れた手帳を回収しますのでご持参ください。代理人の方が来られる場合は、代理人の身分証明をご持参ください。

- 窓口・・・ 精神障害者保健福祉手帳の申請・交付について

富山市保健所保健予防課	〒939-8588 富山市蜷川 459-1	☎076-428-1152
中央保健福祉センター	〒930-0065 富山市星井町 2-7-30	☎076-422-1172
北保健福祉センター	〒931-8353 富山市岩瀬文化町 23-2	☎076-426-0050
大沢野保健福祉センター	〒939-2293 富山市高内 365	☎076-467-5812
大山保健福祉センター	〒930-1392 富山市上滝 567	☎076-483-1727
八尾保健福祉センター	〒939-2398 富山市八尾町福島 200	☎076-455-2474
西保健福祉センター	〒939-2603 富山市婦中町羽根 1105-7	☎076-469-0770